

令和6年3月定例農業委員会議事録

1. 日 時 令和6年3月1日(金) 9:00~10:00

2. 場 所 本山町役場 議員控室

3. 出席委員 (12名)

- | | |
|-----|---------------|
| 1番 | 川村 隆重 (職務代理者) |
| 2番 | 上田 亜矢子 |
| 3番 | 澤田 紀夫 |
| 4番 | 右城 雄一 |
| 5番 | 前田 博 |
| 6番 | 畠山 日出男 |
| 9番 | 松葉 晶夫 |
| 10番 | 藤原 厚志 |
| 11番 | 澤田 博 |
| 12番 | 伊藤 彰信 |
| 13番 | 福島 敏仁 |
| 14番 | 山下 文一 (会長) |

4. 欠席委員 (2名)

- | | |
|----|-------|
| 7番 | 松繁 康雄 |
| 8番 | 津田 洋介 |

5. 出席推進委員(2名)

和田 裕盛
西峯 勇哉

6. 農業委員会事務局

局 長	田岡 明
書 記	樋口 和代

7. 議事日程

議事録署名委員の指名 9番 松葉 晶夫 10番 藤原 厚志

会議書記の指名 事務局書記 樋口 和代

- 第1 農地法第3条の規定による許可申請について
- 第2 基盤強化法第19条(農地利用集積計画の公告)について
- 第3 利用権の終了(農用地利用集積計画)について
- 第4 その他の件
 - ・連絡事項等
 - ・その他議案審議

事務局： ただいまより、3月定例会を開会いたします。
会長の議事進行で会議を始めたいと思います。
よろしくお願いします。

会 長： 挨拶・・・
それでは、議事録署名委員は、9 松葉 晶夫 委員と 10 藤原 厚志 委員にお願いいたします。書記につきましては、事務局の樋口となります。
それでは、議事に入ります。
議題1番「農地法第3条の規定による許可申請について」審議番号1番について、事務局より説明をお願いします。

事務局： それでは、議題1番「農地法第3条の規定による許可申請について」審議番号1番について提案いたします。
審議番号1番、P1をご覧ください。(資料に基づき説明。)(P2～P4 参考資料)
譲受人の農作業歴は、30年で農地法第3条第2項の譲受人の農作業への従事日数(世帯員含めて150日以上)はクリアされており、農機具についても保有されているため問題ないと考えます。また、現地確認した際、一部クヌギが植わっている箇所がありますが(現地確認時写真参照)今後全伐してユズを植える計画があることを確認しています。
現地確認は、令和6年2月29日に畠山 日出男 委員と前田 博 委員にお願いしました。尚、確認されました委員さんより補足説明をお願いいたします。

委 員： 補足説明

会 長： ただいま説明のありました件について、ご意見、ご質問はございませんか。
無ければ、議題1番審議番号1番について、承認することに異議はございませんか。

委 員： 異議なし。

会 長： 異議なしの声がありましたので、本案件について決定することに賛成の方の挙手をお願いします。

委 員： 挙手

会 長： 全員賛成ですので、議題1番審議番号1番については承認されました。
つづきまして、議題2番「基盤強化法第19条(農用地利用集積計画の公告)について」審議番号1番から7番について、事務局より一括で説明をお願いします。

尚、[]の関連案件ですので、[]の退室をお願いします。

事務局： それでは、議題2番基盤強化法第19条(農用地利用集積計画の公告)について」審議番号1番から7番について提案いたします。
審議番号1番、P5をご覧ください。(資料に基づき説明)(P6 参考資料)
本案件は、利用権設定で、新規の案件です。

つづきまして、審議番号2番、P5をご覧ください。(資料に基づき説明)(P7 参考資料)
本案件は、利用権設定で、新規の案件です。

つづきまして、審議番号3番、P8をご覧ください。(資料に基づき説明)(P16 参考資料)

本案件は、利用権設定で、再設定の案件です。

つづきまして、審議番号4番、P8をご覧ください。(資料に基づき説明) (P17 参考資料)
本案件は、利用権設定で、再設定の案件です。

つづきまして、審議番号5番、P9をご覧ください。(資料に基づき説明) (P18、19 参考資料)
本案件は、利用権設定で、再設定の案件です。

つづきまして、審議番号6番、P11をご覧ください。(資料に基づき説明) (P20、21 参考資料)
本案件は、利用権設定で、再設定の案件です。

つづきまして、審議番号7番、P11をご覧ください。(資料に基づき説明) (P22、23 参考資料)
本案件は、利用権設定で、再設定の案件です。

会 長： ただいま説明のありました件について、ご意見、ご質問はございませんか。
無ければ、本案件について決定することに賛成の方の挙手をお願いします。

委 員： 挙手

会 長： 全員賛成ですので、議題2番審議番号1番から7番については承認されました。
つづきまして、議題2番「基盤強化法第19条（農用地利用集積計画の公告）について」審議
番号8番について、事務局より説明をお願いします。

尚、[REDACTED] 委員の関連案件ですので、退室をお願いします。

事務局： それでは、議題2番基盤強化法第19条（農用地利用集積計画の公告）について」審議番号
8番について提案いたします。審議番号8番、P12をご覧ください。(資料に基づき説明) (P24
参考資料) 本案件は、利用権設定で、再設定の案件です。

会 長： ただいま説明のありました件について、ご意見、ご質問はございませんか。
無ければ、本案件について決定することに賛成の方の挙手をお願いします。

委 員： 挙手

会 長： 全員賛成ですので、議題2番審議番号8番については承認されました。

[REDACTED] 委員の入室を認めます。

つづきまして、議題2番「基盤強化法第19条（農用地利用集積計画の公告）について」審議
番号9番から12番について、事務局より一括説明をお願いします。

事務局： それでは、議題2番基盤強化法第19条（農用地利用集積計画の公告）について」審議番号
9番から12番について提案いたします。
審議番号9番、P13をご覧ください。(資料に基づき説明) (P25 参考資料)
本案件は、利用権設定で、再設定の案件です。

つづきまして、審議番号10番、P14をご覧ください。(資料に基づき説明) (P26 参考資料)
本案件は、利用権設定で、再設定の案件です。

つづきまして、審議番号 11 番、P14 をご覧ください。(資料に基づき説明) (P27 参考資料)
本案件は、利用権設定で、再設定の案件です。

つづきまして、審議番号 12 番、P15 をご覧ください。(資料に基づき説明) (P28 参考資料)
本案件は、利用権設定で、新規の案件です。

会 長： ただいま説明のありました件について、ご意見、ご質問はございませんか。
無ければ、本案件について決定することに賛成の方の挙手をお願いします。

委 員： 挙手

会 長： 全員賛成ですので、議題 2 番審議番号 9 番から 12 番については承認されました。
つづきまして、議題 3 番「利用権の終了について」審議番号 1 番について事務局より説明をお願いします。

事務局： それでは、議題 3 番「利用権の終了について」審議番号 1 番について提案いたします。
P29 をご覧下さい。(資料に基づき説明。)(P30、31 参考資料)

会 長： ただいま説明のありました件について、ご意見、ご質問はございませんか。
無ければ、本案件について決定することに賛成の方の挙手をお願いします。

委 員： 挙手

会 長： 全員賛成ですので、議題 3 番審議番号 1 番, については承認されました。

推進委員の入室を認めます。

つづきまして、議題 4 番「その他の件」にうつります。
各委員より報告があればお願いします。

会 長： 事務局より何かございませんか。

事務局： 事務連絡

会 長： 次回定例会について事務局より提案をお願いします。

事務局： 次回定例会は、4 月 5 日(金) 午前 9 時 00 分から本山町役場議場で提案します。

会 長： 事務局の提案どおりでよろしいでしょうか。

委 員： 異議なし。

会 長： それでは次回日程は、事務局提案どおりでお願いします。
他に何かございませんか。

委 員： ございません。

会 長： 無いようですので、3 月定例農業委員会を閉会いたします。お疲れ様でした。